



2019 Disclosure



プロフィール (平成31年3月31日現在)



ほくさい農業協同組合 (JAほくさい)

設立日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県羽生市東7-15-3
出資金	3,156百万円
店舗等の状況	本店 1 支店 29 事業所 19
職員数	388名*1

*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

主要な経営指標等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
出資金(百万円)	3,148	3,174	3,178	3,181	3,156
(出資口数)	(31,485,365)	(31,742,545)	(31,787,544)	(31,813,853)	(31,569,440)
単体自己資本比率(%)	21.9%	21.7%	20.3%	20.4%	19.7%
職員数(人)	420人	419人	414人	396人	388人

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
総資産	297,765	303,392	303,404	309,380	307,721
貸出金	35,718	34,587	30,786	29,941	29,965
有価証券	18,182	15,205	12,451	11,806	12,005
貯金	274,817	279,976	279,405	285,486	283,373
純資産	19,696	20,211	20,624	20,973	21,287
経常収益	9,705	9,641	9,077	9,093	9,031
信用事業収益	2,168	2,151	2,033	2,037	1,998
共済事業収益	1,474	1,517	1,556	1,547	1,495
農業関連事業収益	2,784	3,061	2,814	2,706	2,728
その他の事業収益	3,279	2,910	2,672	2,802	2,809
経常利益	357	730	584	580	518
当期剰余金(注)	247	524	492	432	388
剰余金配当の金額	47	47	47	47	46
出資配当金	47	47	47	47	46
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。



目次



ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A ほくさいと地域社会	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	11
トピックス	12

J A ほくさいのご案内

組合に関する状況	13
地区・役員一覧・組合員数・職員の状況・組合員組織等	13
組織図	14
主な事業の内容	15
J A ほくさいの商品・サービス	17

業績のお知らせ

業績の概要	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	42
部門別損益計算書	43
確認書	45
各種事業の状況	46
信用事業の状況	46
共済事業の状況	56
購買事業の状況	58
販売事業の状況	59
その他事業の状況	59
経営諸指標	60
自己資本の充実の状況	61
J A ほくさいの沿革（あゆみ）	72
店舗等一覧	73
開示項目一覧	75

ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素よりJAほくさいをお引立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、JAほくさいは第23期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、当JAの平成30年度の業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様のご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

平成30年度は、営農経済渉外（TAC）のレベルアップと出向く体制の拡充を図り、担い手のニーズの掘り起こしに力を注ぎました。また、外食チェーンなどの要望を受けて、主食用多収品種である「ほしじるし」を管内で17区試験栽培するなど、新たな販路の開拓へチャレンジしています。

さらに、親子料理教室や稲作体験、婚活パーティーや「食の安全・安心」バスツアーなど、地域に根差し、暮らしに寄り添う活動にも尽力しています。

信用事業では、年金受給口座の拡大を柱に「年金アドバイザー」「相続アドバイザー」の育成に力を注ぎ、また、渉外・窓口体制の強化など、JAがメインバンクとして機能を発揮できるよう取り組んでいます。

共済事業では、3Q訪問活動と安心チェック、「こども共済・医療共済・介護共済」を活用した次世代・ニューパートナーの獲得など、「世帯に深く、地域に広い」推進活動を展開しました。

経済部門では、低コスト・省力化を図る肥料や農薬の普及・拡大を図り、食品などの生活物資では、安全・安心に特化し、健康志向の付加価値ある商品の拡充に努めました。

農業・JAにおいては、夏の記録的な高温、局地的豪雨や日照不足、超大型の台風など異常気象が常態化し、その対策が大きな課題となっております。

このような中、皆様の声をJA運営に反映し、地域農業の活性化につなげることが出来るよう取り組んでいます。

各事業実績につきましては、組合員皆様のご支援ご協力を頂きまして、別掲のとおり事業活動することが出来ました。

経営方針については、経営の安定化・財務の健全化を図り内部留保に努め、管理体制を強化し、さらに持続可能な農業実現のため、担い手育成・支援を強化し、農業者の所得増大に努めてまいります。

経営目標については、農業振興を通じて「食」「農」「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する事業活動を展開してまいります。

結びに、当JAほくさいは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域に密着した総合事業の機能を活かし、質の高いサービスを提供するJAを創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

代表理事組合長 **坂本富雄**



JA綱領



JA綱領とは、JAグループが活動を展開するにあたり、JAグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもJAほくさいは、次に記す「JA綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

『 JA綱領 』

～ わたしたちJAのめざすもの ～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

JA綱領の解説

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの項目に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針



経営理念

地域の未来を育むJAをめざして、JAの持つ機能・資源を最大限に発揮し、組合員・地域の皆様のニーズに合った事業、競争力に優れ良質で安心なサービスを的確に提供し、生涯にわたってサポートをすることで豊かな暮らしの実現に貢献します。

また、農業と地域とのふれあいを大切にし、総合事業の機能を活かし地域住民と共生し、地域の安全・安心に貢献し、地域の人々とともに自然環境を守り、協同活用によって健康で心豊かな活力ある「農」を基にしたまちづくり、地域に必要なとされるJAを目指します。

経営方針

指導事業方針

JAグループさいたまは、前回の「JA埼玉県大会」決議の枠組みを継続し「創造的自己改革への挑戦」から「創造的自己改革の実践」を主題として、「めざす姿」の実現に向けた3つの「基本目標」への更なる挑戦とそれを支える盤石な経営基盤の確立をめざす事としています。

当組合としては、自己改革の基本目標としてJA大会で掲げた3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」へ更なる挑戦を行い担い手への対応強化、マーケットインに基づく農畜産物の販売拡大、豊かで暮らしやすい地域社会実現のための生活支援等の強化に取り組みます。

信用事業方針

JAバンク埼玉中期戦略（令和元年度～令和3年度）に掲げた実践事項に取り組み、令和元年度数値目標の必達を目指します。

特に令和元年度は、基本目標である「組合員・利用者目線の徹底」、「持続的な収益構造の確立」を達成するための足がかりの年として、当組合の存在価値の確立に向けて取り組みます。また、引続き農業者の所得向上に向け取り組むとともに、組合員・利用者に対する顧客本位の業務運営（資産形成支援）を展開し、一層必要とされる地域金融機関を目指します。併せて、持続可能な収益構造の構築・将来を見据えた店舗運営戦略に対する取り組みについても進めてまいります。

共済事業方針

令和元年度は、中期3か年運動計画のスタートの年度であり、地域に安心の輪を広げ未来への絆をつくとともに、保障の輪の拡大に向けて、地域特性に応じた推進活動の実践と、「ひと保障新規」を中心とした次世代・次々世代層への保障を提供することで、「人生100年3世代」に長く・広く・深くお役立ちするJA共済を基本方針とし、取り組みます。

購買事業方針

令和元年度は中期計画の初年度として、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、引続き低コスト・省力化・肥料・農薬等の生産資材の普及・拡大に取り組みます。

また、生活に必要な食品をはじめとする生活物資は、安全・安心を取扱基本方針とし、生活関連事業の拡充を図ります。



販売事業方針

近年の農業を取り巻く環境は、生産コストの高騰、消費の減少による国内農産物の価格低迷、後継者不足にともなう耕作放棄地の拡大、食の安全性の確保、輸入農産物の増加と食料自給率の低下等、先行不透明な状態が続いております。

こうした情勢の中、流通・消費構造の変化に対応し、多様な出荷形態、契約による安定的取引、実需者との直接取引等担い手経営体の個別ニーズに対応した事業提案を行います。

農業所得の向上を目指すとともに、米の需給と価格の安定のため、計画生産の徹底に引き続き取り組みます。

また、水田のフル活用に向け、米粉用米・飼料用米等の生産拡大並びに麦・大豆の増産に取り組みます。

保管事業方針

全農埼玉県本部等関係機関の指導に基づき、適正な保管管理と事故防止に努め、円滑な集荷保管業務を行います。また、フレコン集荷拡大による集約保管に努めます。

利用事業方針

年々激化する米の産地間競争に対応するため、品質向上を目的とした均一な製品ロットを確保します。また、麦作産地としての地位確立に努めます。

さらに、生産性の向上を図るため、施設の有効利用により組合員のコスト低減・経営安定に努めます。

宅地等供給事業方針

組合員の資産活用を支援するため、各専門家と連携した推進を行い、豊かな地域社会づくりに努めます。

また、賃貸住宅管理は、多様なニーズに対応した入居募集対策と運営管理を充実させます。

農用地利用調整事業方針

農地中間管理事業・農地利用集積円滑化事業により、担い手への農地集積を積極的に推進します。

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAほくさいと地域社会



JAほくさいは、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	組合員の皆さま・地域のお客さま うち組合員数：23,994人	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
---	--	--

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期預金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
283,373百万円



**地域への資金供給の状況
(貸出金に関する事項)**

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
29,965百万円

組 合 員	25,817百万円
地 公 体 等	1,718百万円
そ の 他	2,921百万円

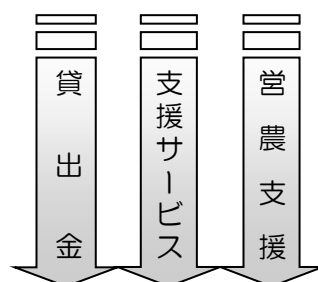
*制度融資の実績
 農業近代化資金 268百万円
 *農業支援融資商品
 営農ローン/農機ハウスローン etc.
 *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

**文化的・社会的貢献に関する
事項（地域との繋がり）**

- ① 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ② 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ③ ほくさいだより等の広報誌やホームページを通じて情報は供やご意見を承っていますのでご利用ください。
<http://jahokusai.jp>

JA ほくさい

常勤役職員	394名
店舗数	30店
ATM設置台数	31台
ガソリンスタンド	1店
燃料配送センター	2店



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため、JA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 244,453百万円
 有価証券残高 12,005百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成31年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ※職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。



農業振興活動



農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するべく、増加している加工・業務用需要に対応するため、野菜では「玉ねぎ」「キャベツ」、米については外食業界向けに主食用多収性品種を導入しています。また、低コスト肥料2銘柄を選定し、低コスト生産技術としては、顆粒除草剤・追肥の水口施用を展示圃として実施しております。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和3年度までに販売品取扱高を平成30年度対比で12%増額いたします。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

地域貢献活動



社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動とおおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動（ボランティア、チャリティー、集団献血等）
2. 児童等の体験教室
3. 無料法律税務相談活動
4. 地域活動との協賛
5. (一財)農協福祉事業団を通じての活動
6. 美化、自然保護活動

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

リスク管理の状況



リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

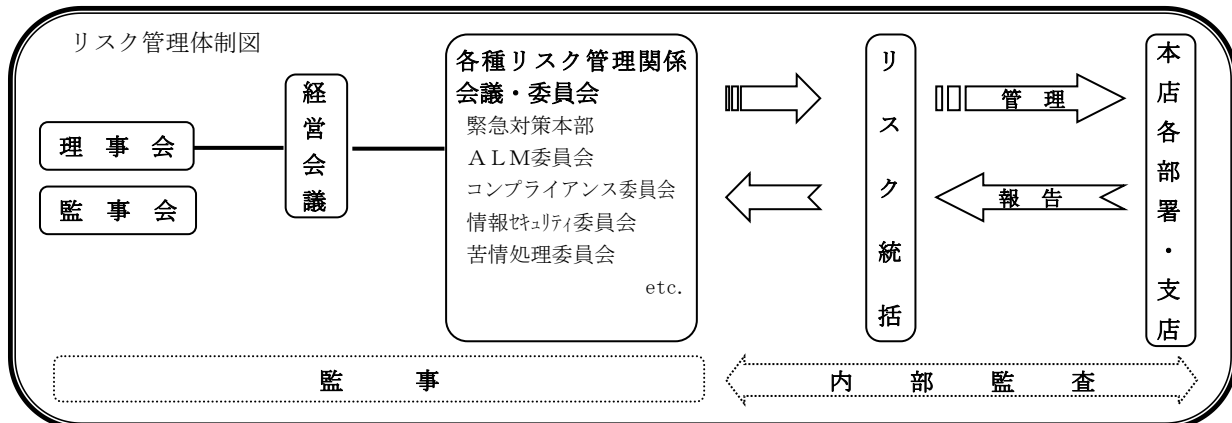
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAを目指して日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし、正しく行動することです。

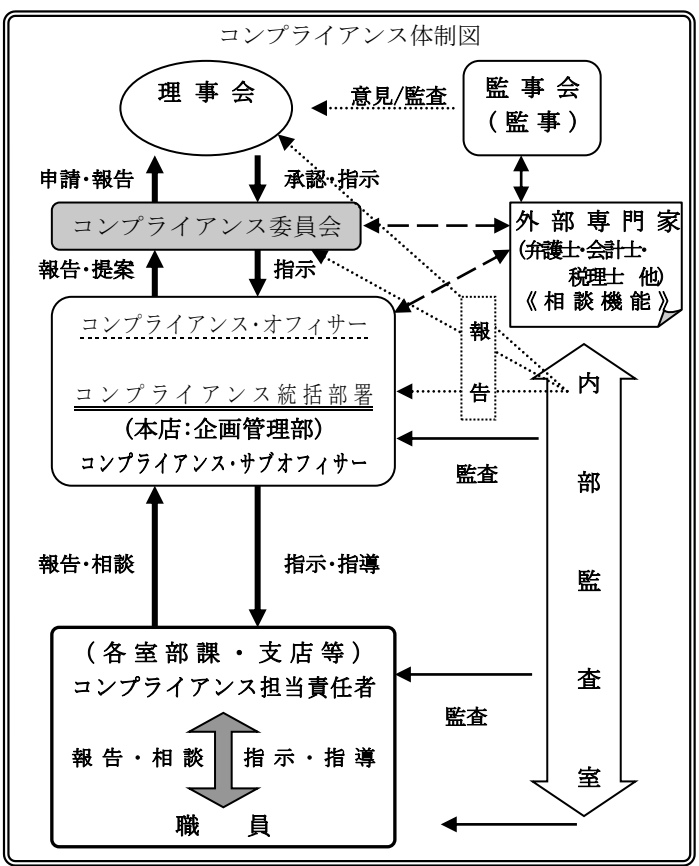
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることからより高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。





金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの苦情等受付窓口
信用事業（電話：048-561-6911）
共済事業（電話：048-561-5000）
※ 土・日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
- ・共済事業
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 31 年 3 月末における自己資本比率は、19.70%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、71 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,156,944 千円 (平成 31 年 3 月 31 日現在)
(前年度 3,181,385 千円)

トピックス

◆ 家族で田植えに挑戦 ～稲作体験教室～



JAは、5月26日に加須市騎西地区で稲作体験教室を開きました。

一般募集した消費者家族12家族38名が田植えに挑戦しました。ほ場を提供した農家の方やJA職員らが指導にあたり、約11アールの水田に彩のかがやきの苗を一株ずつ手で植えていきました。

同市内から家族4人で参加した方からは「普段から水田に囲まれた場所に住んでいます、『みているだけ』の暮らしでした。今日は実際に体験出来てうれしい。」と笑顔。「これから地産地消を心がけた食事で育てていきたいと思います。」と話していました。

◆ 農産物販売促進員が 「いにしえ」の行田在来枝豆をPR



JAは、9月29日にイオンスタイルレイクタウン店で、旬を迎えた行田在来枝豆のキャンペーンを行いました。JAの農産物販売促進員が店頭に立ち、朝採りの枝豆を試食やチラシを配りながらPRしました。

試食したお客さまは、「こんなに香りのよい枝豆は初めて。」と驚きながら、笑顔で買い求めていました。行田在来枝豆は、同市内を中心に「いにしえ」の時代から水田の畦などに作られてきました。香りが高く、甘みが強いのが特徴です。

JAの農産物販売促進員は、これからもほくさい管内産の農産物を出顔でPRしていきます。

◆ クリスマスフラワーアレンジが完成 ～彩女^{あやめ}セミナー～



JAは、12月10日にJAアグリホールくきで「彩女セミナー」を開きました。このセミナーは、JAの仲間づくりとスローライフの提案を目的に、管内の女性を一般募集して行っています。

この日のテーマは、フラワーアレンジメント。25名が参加しました。騎西の生花店の店長を講師に招き、トルコキョウやアルストメリアなど6種類の花材を使用して、クリスマスアレンジメントにチャレンジしました。

素敵なおアレンジが完成すると「とても楽しかったです。何処に飾ろうか迷います。」と笑顔で持ち帰りました。

◆ 初開催！婚活パーティー ～ほくさいプリンスとプリンセスの出会い～



JAは、1月26日に熊谷市のキングアンバサダーホテル熊谷で婚活パーティー「ほくさいプリンスとプリンセスの出会い」を初めて開きました。

男性は、JA職員が農業後継者を中心に声かけを行い、管内から13名が参加。女性も近県から13名が集まり、4組のカップルが誕生しました。自己紹介を兼ねたPRタイムでは、趣味や休日の楽しみ方などをそれぞれ積極的にアピールし、会場は熱気に包まれました。

JAでは、今後もこのような取り組みを通して、組合員子弟をはじめとする地域の皆さまの結婚支援活動を行ってまいります。

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、行田市・鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）・羽生市・加須市です。

役員一覧 (平成31年4月1日現在)

代表理事組合長	坂本 富雄	理事	藤倉 隆雄	理事	堀口 晴義
代表理事副組合長	丸木 仁	理事	間篠 良行	理事	山中 哲大
常務理事	小林 茂	理事	荻野 勉	理事	山本 春子
常務理事	丸木 武士	理事	岩田 善道	理事	飯塚 真砂美
常務理事	吉田 岳雄	理事	松本 信一	理事	儘田 光子
理事	諸井 道雄	理事	秋山 茂	理事	小林 里
理事	関和 俊雄	理事	増田 守男	代表監事	関口 富男
理事	茂木 壯一	理事	小川 保夫	常勤監事	平井 清敏
理事	藤村 孝	理事	小久保 総一	監事	島澤 万藏
理事	須永 輝夫	理事	田中 武	監事	新井 直助
理事	榎永 悦夫	理事	山下 達男	監事	山下 武
理事	野口 邦夫	理事	新井 公平	監事	金子 貞男
理事	清水 富夫	理事	金子 宏司	監事	野澤 拓郎
理事	川崎 功一	理事	石塚 宏	監事	鈴木
理事	山崎 満	理事	大塚 弘文	外監事	
理事	稲山	理事	松井		

※当JAでは、農協法第30条2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区 分	30年3月期	31年3月期
正 組 合 員	14,819	14,598
うち個人	14,781	14,559
うち法人	38	39
准 組 合 員	9,548	9,396
うち個人	9,449	9,301
うち法人	99	95
合 計	24,367	23,994

職員の状況

区 分	30年4月1日			31年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	251	105	356	237	104	341
営農指導員	32	0	32	32	0	32
生活指導員	2	10	12	3	11	14
その他の職員	12	5	17	23	4	27
合 計	297	120	417	295	119	414

組合員組織等

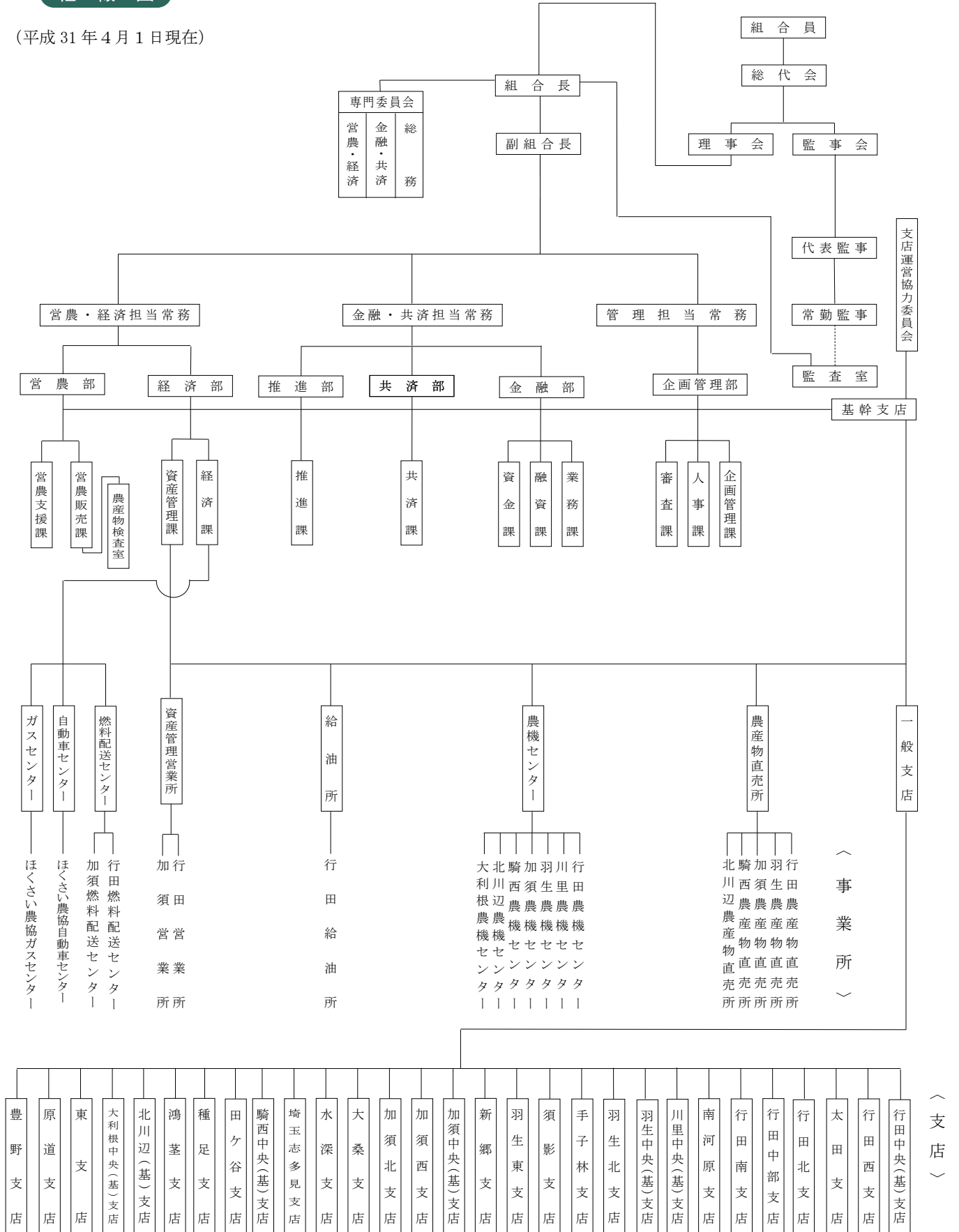
組 織 名	組 織 数	構 成 員 数
農 家 組 合	821	14,291
J A 女 性 部	6	382
園 芸 部 会	25	376
米 麦 部 会	16	252
花 卉 部 会	6	171
年 金 友 の 会	7	19,141
青 年 会 議 所	5	64
青 色 申 告 会	7	558
農産物直売所利用者協議会	5	461
資 産 管 理 友 の 会	1	32

- 当JAの組合員組織を記載しています。
- 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。



組織図

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

信用事業

信用事業では、貯金、融資、為替など銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。



共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

購 買 事 業

各支店・事業所では、農産物の種子・肥料・農薬・農具・農業機械・園芸資材等を取り扱っています。安全・安心な農産物を生産するために、必要な生産資材の普及も行っています。また、農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

販 売 事 業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、5か所の農産物直売所を運営し、地元の新鮮な野菜を消費者の皆様へ提供しております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

JAほくさいの商品・サービス



貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備しておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	(自動継続扱い) 1ヶ月~5年	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月~5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月~5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月~5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日~5年	1千万円以上 1千万単位	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和3年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………**総合口座・普通貯金**
- 有利に大きくふやす……………**定期貯金・積立定期貯金**
- くらしの夢を育てる……………**定期積金**
- 明日への財産づくりに……………**財形貯金**



ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (回信付保)
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料などの教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (回信付保)
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方(完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JAカードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JAワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所要資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリマイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) (法人等の場合は10万円以上7,200万円以内) (再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内)	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (必要に応じ担保を設定)
JA事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
JA賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAほくさいの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



各種手数料

(令和元年7月29日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		648円	648円	648円	648円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	864円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	216円	432円	432円	648円
			3万円以上	216円	432円	648円	648円	756円
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無料	324円	432円	540円	648円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	108円	216円	324円	432円
			3万円以上	無料	324円	432円	540円	540円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	108円	216円	216円	324円
			1万円以上3万円未満	無料	108円	216円	216円	432円
3万円以上			無料	216円	432円	432円	648円	
インターネット/モバイル/ ファーム (各1件につき)		3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円	
		3万円以上	無料	216円	216円	216円	324円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	手数料
代金取立	
普通扱い 1通につき	648円
至急扱い 1通につき	864円
その他	
送金・振込の組戻料 1件につき	648円
取立手形の組戻料 1通につき	648円
不渡手形の返却料 1通につき	648円
取立手形店頭呈示料 (648円を超える経費を要する場合は、その実費)	648円

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	540円
マル専当座開設手数料	3,240円

【署名鑑印サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,240円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,240円
小切手帳 1冊50枚綴り	648円
約束手形帳 1冊25枚綴り	540円
為替手形 (1枚)	32円

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無料

【円貨両替(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料です。

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	432円
融資証明書発行 1通あたり	1,080円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,160円
自己宛小切手発行 1通あたり	540円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,080円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料(1ヶ月) 基本サービス(照会・振込サービス) 基本サービス+データ伝送サービス	無料
ローンカード再発行	1,080円

【融資関係手数料】

種類	手数料		
固定金利選択型資金(賃貸施設資金)	特約期間設定	10,800円	
	固定金利選択型への変更	21,600円	
住宅ローン(統一ローン)	新規実行	32,400円	
	条件変更(金利条件含む)	3,240円	
	一部繰上返済 ネットバンク 窓口	無料	
		2,160円	
	全部繰上返済	3年未満	2,160円
		3～7年未満	1,080円
		7年以上	無料
	特約期間設定(継続時)	5,400円	
	固定金利選択型への変更	5,400円	
	統一ローン新規実行	1,080円	

※手数料は税込みです。

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

【長期共済】(共済期間が5年以上の契約)

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払 養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

【短期共済】(共済期間が5年未満の契約)

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績の概要



信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、貯金残高は2,833億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行った結果、貸出金残高は299億円となりました。

その他の業務

内国為替業務の年間取扱量については、仕向為替2万9千件・311億円、被仕向為替30万1千件・532億円となりました。

国債窓口販売業務については、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は234万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立を目指して、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は1,053億円を挙績し、保有契約高は7,409億円となりました。

また、年金共済新契約高においても8億円、自動車共済新契約2万8千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、供給高は49億円となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は55億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調に推移するとともに、経常利益を5億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても3億円を計上することができました。また、自己資本比率については、19.70%となりました。

財務諸表



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年3月期 平成30年3月31日現在	31年3月期 平成31年3月31日現在	科 目	30年3月期 平成30年3月31日現在	31年3月期 平成31年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	288,589,134	287,013,047	1 信用事業負債	285,620,965	283,482,819
(1)現金	550,669	553,260	(1)貯金	285,486,862	283,373,172
(2)預金	246,257,261	244,453,628	(2)借入金	62,065	46,194
系統預金	246,256,538	244,452,476	(3)その他の信用事業負債	72,037	63,451
系統外預金	723	1,152	未払費用	41,415	23,807
(3)有価証券	11,806,656	12,005,584	その他の負債	30,621	39,643
国債	7,499,062	7,699,268	2 共済事業負債	1,032,966	1,214,349
地方債	4,307,593	4,306,316	(1)共済借入金	25,628	-
(4)貸出金	29,941,550	29,965,794	(2)共済資金	488,070	716,980
(5)その他の信用事業資産	223,726	211,623	(3)共済未払利息	218	-
未収収益	180,234	171,294	(4)未経過共済付加収入	508,662	484,244
その他の資産	43,492	40,329	(5)共済未払費用	7,378	10,195
(6)貸倒引当金	△190,730	△176,844	(6)その他の共済事業負債	3,009	2,928
2 共済事業資産	36,324	13,299	3 経済事業負債	576,589	590,200
(1)共済貸付金	25,628	-	(1)経済事業未払金	310,024	375,451
(2)共済未収利息	218	-	(2)経済受託債務	266,565	214,748
(3)その他の共済事業資産	10,568	13,299	4 雑負債	469,921	444,817
(4)貸倒引当金	△90	-	(1)未払法人税等	89,517	68,365
3 経済事業資産	1,143,033	1,189,573	(2)資産除去債務	10,922	10,963
(1)経済事業未収金	742,202	757,001	(3)その他の負債	369,481	365,487
(2)経済受託債権	91,557	92,529	5 諸引当金	706,544	702,543
(3)棚卸資産	303,289	335,233	(1)賞与引当金	111,863	106,844
購買品	300,354	332,579	(2)退職給付引当金	560,398	552,578
その他の棚卸資産	2,935	2,654	(3)役員退職慰労引当金	34,282	43,121
(4)その他の経済事業資産	9,129	9,104	負債の部合計	288,406,987	286,434,729
(5)貸倒引当金	△3,145	△4,294	(純資産の部)		
4 雑資産	212,421	199,648	1 組合員資本	20,895,378	21,212,387
(1)雑資産	212,442	199,664	(1)出資金	3,181,385	3,156,944
(2)貸倒引当金	△20	△16	(2)資本準備金	838	838
5 固定資産	3,897,303	3,812,719	(3)利益剰余金	17,729,782	18,070,718
(1)有形固定資産	3,885,694	3,801,541	利益準備金	6,357,508	6,362,770
建物	6,441,068	6,439,213	その他利益剰余金	11,372,273	11,707,948
機械装置	1,672,914	1,695,380	肥料協同購入積立金	6,654	6,654
土地	1,898,068	1,898,068	経営基盤強化積立金	92,494	92,494
建設仮勘定	864	864	事務所等改修積立金	2,000,000	2,000,000
その他の有形固定資産	2,329,105	2,319,563	C E・R C積立金	396,998	392,238
減価償却累計額	△8,456,326	△8,551,548	個人情報体制整備等積立金	50,000	50,000
(2)無形固定資産	11,608	11,177	ATM更新及び改良資金積立金	95,474	95,385
6 外部出資	15,296,345	15,296,345	給油所施設整備等積立金	345,000	345,000
(1)外部出資	15,302,186	15,302,186	農業倉庫施設整備等積立金	500,000	500,000
系統出資	14,560,390	14,560,390	農業生産資材価格高騰対策積立金	200,000	200,000
系統外出資	741,796	731,796	税効果会計積立金	247,283	237,267
子会社等出資	-	10,000	自然災害対策積立金	400,000	400,000
(2)外部出資等損失引当金	△5,840	△5,840	財務基盤強化目的積立金	1,077,000	1,477,000
7 繰延税金資産	205,979	197,250	信用端末機器等更新積立金	48,000	32,000
			共済端末機器等更新積立金第2期	30,000	30,000
			特別積立金	4,814,401	4,814,401
			当期末処分剰余金	1,068,967	1,035,507
			(うち当期剰余金)	(432,804)	(388,144)
			(4)処分未済持分	△16,628	△16,114
			2 評価・換算差額等	78,177	74,767
			(1)その他有価証券評価差額金	78,177	74,767
資産の部合計	309,380,542	307,721,884	純資産の部合計	20,973,555	21,287,154
			負債及び純資産の部合計	309,380,542	307,721,884



損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年3月期	31年3月期	科 目	30年3月期	31年3月期
	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで		平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
1 事業総利益	4,205,639	4,082,070	(11) 利用事業収益	233,611	220,198
(1) 信用事業収益	2,037,558	1,998,171	(12) 利用事業費用	130,924	130,832
資金運用収益	1,937,094	1,900,746	利用事業総利益	102,686	89,365
(うち預金利息)	(1,366,925)	(1,370,890)	(13) 宅地等供給事業収益	13,992	19,505
(うち有価証券利息)	(115,692)	(108,688)	(14) 宅地等供給事業費用	598	601
(うち貸出金利息)	(384,517)	(355,110)	宅地等供給事業総利益	13,393	18,904
(うちその他受入利息)	(69,959)	(66,057)	(15) 農用地利用調整事業収益	6,061	5,825
役務取引等収益	57,287	58,276	(16) 農用地利用調整事業費用	5,760	5,601
その他経常収益	43,177	39,149	農用地利用調整事業総利益	301	224
(2) 信用事業費用	243,572	214,053	(17) 指導事業収入	20,773	18,843
資金調達費用	58,851	39,567	(18) 指導事業支出	50,565	49,015
(うち貯金利息)	(57,810)	(38,721)	指導事業収支差額	△29,791	△30,171
(うち給付補てん備金繰入)	(548)	(502)	2 事業管理費	3,862,096	3,810,142
(うち借入金利息)	(491)	(338)	(1) 人件費	2,974,946	2,915,128
(うちその他支払利息)	(1)	(5)	(2) 業務費	300,754	302,474
役務取引等費用	12,617	13,033	(3) 諸税負担金	129,008	141,307
その他経常費用	172,103	161,453	(4) 施設費	455,455	449,858
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,610)	(△13,885)	(5) その他事業管理費	1,931	1,373
信用事業総利益	1,793,986	1,784,118	事業利益	343,542	271,928
(3) 共済事業収益	1,547,122	1,495,035	3 事業外収益	251,323	275,276
共済付加収入	1,456,995	1,389,872	(1) 受取雑利息	71	57
共済貸付金利息	507	-	(2) 受取出資配当金	180,620	190,828
その他の収益	89,619	105,162	(3) 貸貸料	25,024	25,116
(4) 共済事業費用	87,391	86,753	(4) 貸倒引当金戻入益	6	4
共済借入金利息	507	-	(5) 雑収入	45,599	59,268
共済推進費	61,307	65,682	4 事業外費用	14,524	29,112
共済保全費	15,061	14,727	(1) 貸貸費用	3,300	3,214
その他の費用	10,515	6,344	(2) 寄付金	700	700
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3)	(△90)	(3) 雑損失	10,523	25,196
共済事業総利益	1,459,730	1,408,281	経常利益	580,341	518,092
(5) 購買事業収益	4,950,227	4,947,011	5 特別利益	8,744	3,289
購買品供給高	4,925,018	4,926,136	(1) 固定資産処分益	8,744	1,284
その他の収益	25,208	20,875	(2) 一般補助金	-	2,004
(6) 購買事業費用	4,312,322	4,344,918	6 特別損失	19,141	15,887
購買品供給原価	4,195,586	4,225,245	(1) 固定資産処分損	2,185	13,883
購買品供給費	1,423	1,239	(2) 固定資産圧縮損	-	2,004
その他の費用	115,312	118,433	(3) 減損損失	16,955	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(△501)	(1,168)	税引前当期利益	569,945	505,493
購買事業総利益	637,905	602,093	法人税、住民税及び事業税	129,526	107,345
(7) 販売事業収益	220,495	270,720	法人税等調整額	7,614	10,002
販売品販売高	-	67,759	法人税等合計	137,141	117,348
販売手数料	205,618	187,624	当期剰余金	432,804	388,144
その他の収益	14,877	15,336	当期首繰越剰余金	520,584	512,496
(8) 販売事業費用	54,520	114,978	C E・R C 積立金取崩額	83,595	104,760
販売品販売原価	-	63,898	ATM更新及び改良資金積立金取崩額	4,356	4,089
販売費	1,595	1,732	税効果会計積立金取崩額	7,628	10,015
その他の費用	52,925	49,347	共済端末機器等更新積立金取崩額	4,000	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(1)	信用端末機器等更新積立金取崩額	16,000	16,000
販売事業総利益	165,975	155,742	当期未処分剰余金	1,068,967	1,035,507
(9) 保管事業収益	63,796	56,118			
(10) 保管事業費用	2,343	2,605			
保管事業総利益	61,453	53,512			

注 記 表 等

■ 平成 30 年 3 月期

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

イ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しております。

また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,994千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記以外の10万円以上20万円未満の減価償却資産5,338千円について、取得価額を一括して償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却していません。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法



数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818 千円
構 築 物	143,941 千円
機 械 装 置	637,500 千円
車 両 運 搬 具	2,771 千円
器 具 備 品	2,214 千円
土 地	1,000 千円
無形固定資産	493 千円
合 計	1,323,737 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 172 台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 220,884 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は 248,763 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 248,763 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、CE・RCを各地域の共用資産としています。尚、ガスセンター及び基幹支店については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ガスセンターについては組合全体の共用資産とし、基幹支店については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	そ の 他
大 利 根 地 区	営 業 店 舗	建 物	16,550 千円	
		構 築 物	136 千円	
		器 具 ・ 備 品	269 千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

大利根地区の該当店舗については、営業収支が継続してマイナスであるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が35,106千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	246,257,261	246,172,753	△84,507
有価証券			
満期保有目的の債券	8,699,856	9,044,730	344,873
その他有価証券	3,106,800	3,106,800	—
貸出金(*1, 2)	30,168,964		
貸倒引当金(*3)	△190,751		
貸倒引当金控除後	29,978,212	30,655,843	677,630
経済事業未収金	742,202		
貸倒引当金(*4)	△3,145		
貸倒引当金控除後	739,057	739,057	—
資産計	288,781,188	289,719,184	937,996
貯金	285,486,862	285,469,650	△17,211
負債計	285,486,862	285,469,650	△17,211

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金5,959千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o
r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少
ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して
時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである
標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には
含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	15,302,186
外部出資等損失引当金	△5,840
引当金控除後	15,296,345

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認め
られるため、時価開示の対象とはしていません。



④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	246,257,261	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	700,000	600,000	1,300,000	1,300,000	4,800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	200,000	900,000	1,100,000	600,000	—
貸出金(*1, 2)	2,498,948	2,072,930	1,934,197	1,785,828	1,619,013	20,220,711
経済事業未収金(*3)	732,941	—	—	—	—	—
合計	249,689,151	2,972,930	3,434,197	4,185,828	3,519,013	25,020,711

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)272,360千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,627,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,376千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等9,261千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	267,365,531	6,945,302	9,972,804	643,723	559,500	—
合計	267,365,531	6,945,302	9,972,804	643,723	559,500	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,598,992	4,794,370	195,377
	地方債	4,100,863	4,250,360	149,496
合 計		8,699,856	9,044,730	344,873

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,900,070	2,799,436	100,633
	地方債	206,730	199,976	6,753
合 計		3,106,800	2,999,413	107,386

なお、上記評価差額から繰延税金負債29,209千円を差し引いた額78,177千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,271,080千円
勤務費用	204,226千円
利息費用	13,531千円
数理計算上の差異の発生額	84,612千円
退職給付の支払額	<u>△263,152千円</u>
期末における退職給付債務	4,310,298千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,357,511千円
期待運用収益	37,350千円
数理計算上の差異の発生額	3,324千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	136,753千円
特定退職金共済制度への拠出金	88,951千円
退職給付の支払額	<u>△213,503千円</u>
期末における年金資産	3,410,387千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,310,298千円
確定給付型年金制度（DB）	△2,474,224千円
特定退職金共済制度	<u>△936,163千円</u>
未積立退職給付債務	899,910千円
未認識数理計算上の差異	<u>△339,512千円</u>
貸借対照表計上額純額	560,398千円
退職給付引当金	560,398千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	204,226千円
利息費用	13,531千円
期待運用収益	△37,350千円
数理計算上の差異の費用処理額	87,358千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△8,458千円</u>
合計	259,308千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	<u>2%</u>
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.3%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.25% 0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,610千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、432,933千円となっています。



7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	152,428千円
減損損失	50,456千円
未払賞与	42,110千円
賞与引当金	35,133千円
貸倒引当金	25,666千円
役員退職慰労引当金	9,324千円
未払事業税・地方法人特別税	7,808千円
借地権	3,582千円
資産除去債務	2,970千円
雑収入	1,925千円
外部出資等損失引当金	1,588千円
一括償却資産限度超過額	968千円
未収貸付金利息	153千円
その他	27千円
繰延税金資産小計	334,145千円
評価性引当額	△86,861千円
繰延税金資産合計 (A)	247,283千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,209千円
全農外部出資評価益	△12,020千円
有形固定資産 (資産除去債務)	△73千円
繰延税金負債合計 (B)	△41,303千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	205,979千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.5%
住民税均等割額	1.1%
評価性引当額の増減	△0.3%
法人税の特別控除額	△0.9%
受取配当等の益金不算入額	△4.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～29年、割引率は0.1%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 10,882千円
時の経過による調整額 40千円
期末残高 10,922千円

9. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	34,177千円
1年超	69,716千円
合計	103,893千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 平成31年3月期

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

イ. 関連会社株式:移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理



しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818 千円
構 築 物	143,941 千円
機 械 装 置	639,504 千円
車 両 運 搬 具	2,771 千円
器 具 備 品	2,214 千円
土 地	1,000 千円
無形固定資産	493 千円
合 計	1,325,741 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額 1,105千円
関連会社に対する金銭債務の総額 6,746千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 212,221 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 256,252 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 256,252 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 関連会社との取引による収益総額 | 6,522 千円 |
| うち事業取引高 | 6,172 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 350 千円 |
| ② 関連会社との取引による費用総額 | 76 千円 |
| うち事業取引高 | 76 千円 |

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が47,557千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	244,453,628	244,399,755	△53,872
有価証券			
満期保有目的の債券	8,699,904	8,989,090	289,185
その他有価証券	3,305,680	3,305,680	-
貸出金(*1, 2)	30,461,384		
貸倒引当金(*3)	△176,860		
貸倒引当金控除後	30,284,524	30,979,742	695,218
経済事業未収金	757,001		
貸倒引当金(*4)	△4,294		
貸倒引当金控除後	752,706	752,706	-
資産計	287,496,443	288,426,974	930,530
貯金	283,373,172	283,364,931	△8,241
負債計	283,373,172	283,364,931	△8,241

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,642千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o
r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少
ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して
時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を
時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである
標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には
含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	15,302,186
外部出資等損失引当金	△5,840
引当金控除後	15,296,345

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認め
られるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	244,453,628	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	600,000	1,300,000	1,300,000	4,800,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	900,000	1,100,000	600,000	-	400,000
貸出金(*1, 2)	5,122,106	2,095,871	1,940,844	1,770,094	1,521,048	17,981,018
経済事業未収金(*3)	751,694	-	-	-	-	-
合計	251,227,429	3,595,871	4,340,844	3,670,094	6,321,048	18,381,018

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）262,094千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等25,757千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,307千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	265,188,001	9,907,873	6,826,467	565,499	885,331	-
合計	265,188,001	9,907,873	6,826,467	565,499	885,331	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	4,599,188	4,763,390	164,201
	地方債	4,100,716	4,225,700	124,983
合 計		8,699,904	8,989,090	289,185

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	3,100,080	3,002,995	97,084
	地方債	205,600	199,981	5,618
合 計		3,305,680	3,202,976	102,703

なお、上記評価差額から繰延税金負債27,935千円を差し引いた額74,767千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,310,298千円
勤務費用	198,303千円
利息費用	12,930千円
数理計算上の差異の発生額	106,762千円
退職給付の支払額	<u>△249,602千円</u>
期末における退職給付債務	4,378,692千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,410,387千円
期待運用収益	37,949千円
数理計算上の差異の発生額	1,441千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	132,968千円
特定退職金共済制度への拠出金	90,511千円
退職給付の支払額	<u>△200,958千円</u>
期末における年金資産	3,472,299千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,378,692千円
確定給付型年金制度（DB）	△2,536,821千円
特定退職金共済制度	<u>△935,477千円</u>
未積立退職給付債務	906,392千円
未認識数理計算上の差異	<u>△353,814千円</u>
貸借対照表計上額純額	552,578千円
退職給付引当金	552,578千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	198,303千円
利息費用	12,930千円
期待運用収益	△37,949千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>91,018千円</u>
合計	264,303千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）

一般勘定 100%

・特定退職金共済制度

債券 69%

年金保険投資 23%

現金及び預金 4%

その他 4%

合計 100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.3%
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.25% 0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,028千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、402,182千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	150,301千円
減損損失	48,940千円
未払賞与	35,748千円
賞与引当金	33,555千円
貸倒引当金	22,066千円
役員退職慰労引当金	11,728千円
未払事業税・地方法人特別税	6,730千円
借地権	3,582千円
資産除去債務	2,982千円
費用負担金	2,783千円
外部出資等損失引当金	1,588千円
一括償却資産限度超過額	870千円
助成金	609千円
未収貸付金利息	165千円
その他	20千円
繰延税金資産小計	321,674千円
評価性引当額	<u>△84,406千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	237,267千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,935千円
全農外部出資評価益	△12,020千円
有形固定資産 (資産除去債務)	<u>△60千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△40,016千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	197,250千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	2.1%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	△0.5%
法人税の特別控除額	△1.3%
受取配当等の益金不算入額	△5.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～15年、割引率は1.8%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,922千円
時の経過による調整額	<u>41千円</u>
期末残高	10,963千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	31,695千円
1年超	38,168千円
合計	69,864千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。



剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成30年3月期	平成31年3月期
	(総代会承認日 平成30年6月20日)	(総代会承認日 令和元年6月19日)
1. 当期末処分剰余金	1,068,967	1,035,507
2. 剰余金処分額	556,470	530,935
利益準備金	5,261	-
任意積立金	504,000	484,000
(うち目的積立金)	(504,000)	(484,000)
出資配当金	47,209	46,935
3. 次期繰越剰余金	512,496	504,571

平成30年3月期および平成31年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ22,000千円、20,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 平成30年3月期 1.5% 平成31年3月期 1.5%

部門別損益計算書

■ 平成29年度 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,093,638	2,037,558	1,547,122	2,706,913	2,781,271	20,773	
事業費用②	4,887,999	243,572	87,391	2,093,801	2,415,338	47,895	
事業総利益③(①-②)	4,205,639	1,793,986	1,459,730	613,111	365,933	△27,122	
事業管理費④	3,862,096	1,298,046	892,107	903,412	566,893	201,636	
(うち減価償却費⑤)	(202,311)	(35,456)	(20,856)	(104,284)	(31,285)	(10,428)	
(うち人件費⑥)	(2,608,066)	(772,674)	(598,259)	(642,410)	(424,674)	(170,048)	
※うち共通管理費⑦		240,418	195,197	81,856	49,228	5,724	△572,426
(うち減価償却費⑧)		(2,627)	(2,133)	(894)	(538)	(62)	(△6,257)
(うち人件費⑨)		(154,089)	(125,105)	(52,463)	(31,551)	(3,668)	(△366,879)
事業利益⑩(③-④)	343,542	495,939	567,622	△290,300	△200,959	△228,759	
事業外収益⑪	251,323	164,339	63,145	13,595	9,530	713	
※うち共通分⑫		29,953	24,319	10,198	6,133	713	△71,317
事業外費用⑬	14,524	6,100	4,952	2,077	1,249	145	
※うち共通分⑭		6,100	4,952	2,077	1,249	145	△14,524
経常利益⑮(⑩+⑪-⑬)	580,341	654,178	625,814	△278,782	△192,678	△228,191	
特別利益⑯	8,744	3,672	2,981	1,250	752	87	
※うち共通分⑰		3,672	2,981	1,250	752	87	△8,744
特別損失⑱	19,141	8,039	6,527	2,737	1,646	191	
※うち共通分⑲		8,039	6,527	2,737	1,646	191	△19,141
税引前当期利益⑳(⑮+⑯-⑱)	569,945	649,812	622,269	△280,269	△193,572	△228,295	
営農指導事業分配賦額㉑		57,073	57,073	57,073	57,073	△228,295	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒(⑳-㉑)	569,945	592,738	565,195	△337,342	△250,646		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

[注]

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失の共通分は全て事業総利益割を勘案しています。

(2) 営農指導事業

均等割としています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42.0	34.1	14.3	8.6	1.0	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	309,380,542	288,589,134	36,324	514,364	628,668	-	19,612,050
総資産 (共通資産配分後)	309,380,542	292,511,544	3,958,734	4,436,775	4,551,078	3,922,410	-



■ 平成30年度 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	9,031,431	1,998,171	1,495,035	2,728,710	2,790,669	18,843	
事業費用②	4,949,361	214,053	86,753	2,163,966	2,438,857	45,730	
事業総利益③(①-②)	4,082,070	1,784,118	1,408,281	564,744	351,812	△26,886	
事業管理費④	3,810,142	1,302,792	883,056	912,381	535,414	176,497	
(うち減価償却費⑤)	(197,908)	(36,197)	(21,803)	(99,761)	(30,190)	(9,954)	
(うち人件費⑥)	(2,915,128)	(921,874)	(710,683)	(707,513)	(425,742)	(149,314)	
※うち共通管理費⑦		267,832	211,151	84,709	52,943	6,228	△622,866
(うち減価償却費⑧)		(2,553)	(2,012)	(807)	(504)	(59)	(△5,937)
(うち人件費⑨)		(174,184)	(137,322)	(55,090)	(34,431)	(4,050)	(△405,080)
事業利益⑩(③-④)	271,928	481,325	525,225	△347,636	△183,601	△203,384	
事業外収益⑪	275,276	182,249	66,583	14,965	10,627	850	
※うち共通分⑫		36,576	28,836	11,568	7,230	850	△85,062
事業外費用⑬	29,112	12,518	9,869	3,959	2,474	291	
※うち共通分⑭		12,518	9,869	3,959	2,474	291	△29,112
経常利益⑮(⑩+⑪-⑬)	518,092	651,056	581,940	△336,630	△175,448	△202,824	
特別利益⑯	3,289	1,414	1,115	447	279	32	
※うち共通分⑰		1,414	1,115	447	279	32	△3,289
特別損失⑱	15,887	6,831	5,385	2,160	1,350	158	
※うち共通分⑲		6,831	5,385	2,160	1,350	158	△15,887
税引前当期利益⑳(⑮+⑯-⑱)	505,493	645,639	577,669	△338,344	△176,519	△202,950	
営農指導事業分配賦額㉑		50,737	50,737	50,737	50,737	△202,950	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒(⑳-㉑)	505,493	594,901	526,931	△389,081	△227,257		

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は各事業に直課できない部分

[注]

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失の共通分は全て事業総利益割を勘案しています。

(2) 営農指導事業

均等割としています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.0	33.9	13.6	8.5	1.0	100.0
営農指導事業	25.0	25.0	25.0	25.0		100.0

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	307,721,884	287,013,047	13,299	535,308	654,265	-	19,505,964
総資産 (共通資産配分後)	307,721,884	290,914,240	3,914,492	4,436,500	4,555,458	3,901,192	-

確 認 書

- 1 私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和元年7月29日

ほくさい農業協同組合

代表理事組合長 坂本 富雄





各種事業の状況



信用事業の状況

貯 金

【貯金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	124,077,228	43.1	130,852,364	45.4	6,775,136
定 期 性 貯 金	163,396,794	56.8	157,516,034	54.6	△5,880,759
そ の 他 の 貯 金	63,018	0.0	74,046	0.0	11,028
計	287,537,041	100.0	288,442,445	100.0	905,404
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	287,537,041	100.0	288,442,445	100.0	905,404

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

【定期貯金残高の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	156,140,399	100.0	148,407,731	100.0	△7,732,667
うち固定自由金利定期	156,131,630	99.9	148,399,664	100.0	△7,731,966
うち変動自由金利定期	8,768	0.0	8,067	0.0	△701

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

【貸出金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	30,261,639	99.1	29,936,631	99.1	△325,007
当 座 貸 越	281,317	0.9	261,137	0.9	△20,180
合 計	30,542,956	100.0	30,197,768	100.0	△345,187

【貸出金の金利条件別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	17,695,194	58.7	15,833,061	52.0	△1,862,132
変 動 金 利 貸 出	12,467,810	41.3	14,623,680	48.0	2,155,869
合 計	30,163,005	100.0	30,456,742	100.0	293,737

【貸出金の担保別の残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	580,210	1.9	488,919	1.6	△91,291
有価証券担保	52,944	0.2	41,674	0.1	△11,270
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	2,615,150	8.7	2,703,511	8.9	88,360
そ の 他 の 担 保	-	-	-	-	-
計	3,248,306	10.8	3,234,104	10.6	△14,201
農業信用基金協会保証	19,093,568	63.3	18,922,753	62.1	△170,815
そ の 他 の 保 証	3,130,693	10.3	4,125,001	13.5	994,308
計	22,224,261	73.6	23,047,755	75.7	823,493
信 用	4,690,437	15.6	4,174,882	13.7	△515,554
合 計	30,163,005	100.0	30,456,742	100.0	293,737

【貸出金の使途別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	3,683,915	43.1	3,513,451	42.2	△170,464
運 転 資 金	4,854,611	56.9	4,804,815	57.8	△49,796
合 計	8,538,527	100.0	8,318,266	100.0	△220,260

【業種別の貸出金残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,940,457	6.4	1,938,815	6.4	△1,642
林 業	12,260	0.0	11,586	0.0	△673
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道事業	-	-	-	-	-
運 輸	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	2,627,000	8.7	2,627,000	8.6	-
不 動 産 業	35,864	0.1	33,083	0.1	△2,780
サ ー ビ ス 業	195,532	0.6	183,734	0.6	△11,797
地 方 公 共 団 体	2,063,437	6.9	1,718,040	5.6	△345,397
そ の 他	23,288,453	77.3	23,944,481	78.6	656,027
合 計	30,163,005	100.0	30,456,742	100.0	293,737



【主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）】

（単位：千円）

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,053,257	1,135,499	82,241
穀 作	504,966	547,007	42,040
野菜・園芸	193,135	211,585	18,450
果樹・樹園農業	25,729	25,762	32
養豚・肉牛・酪農	-	7,000	7,000
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	329,426	344,143	14,717
農業関連団体	-	-	-
合 計	1,053,257	1,135,499	82,241

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）】

（単位：千円）

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	714,841	821,009	106,168
農業制度資金	338,416	314,490	△23,926
農業近代化資金	276,351	268,295	△8,056
その他制度資金	62,065	46,194	△15,870
合 計	1,053,257	1,135,499	82,241

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）】

（単位：千円）

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

【有価証券の種類別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	7,705,261	64.2	7,406,872	63.3	△298,388
地 方 債	4,301,018	35.8	4,300,870	36.7	△148
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	12,006,280	100.0	11,707,742	100.0	△298,537

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

【商品有価証券の種類別の平均残高と構成比】

該当する取引はありません。

【有価証券の残存期間別の残高】

平成30年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	200,860	4,799,457	2,498,745	-	-	7,499,062
地 方 債	-	2,006,598	2,300,995	-	-	4,307,593
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	200,860	6,806,055	4,799,740	-	-	11,806,656

平成31年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	900,708	6,370,319	-	428,240	-	7,699,268
地 方 債	-	4,306,316	-	-	-	4,306,316
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	900,708	10,676,635	-	428,240	-	12,005,584



【保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益】

①有価証券

1 売買目的有価証券

当 J A は、平成30年3月期及び平成31年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期					平成31年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	4,598,992	4,794,370	195,377	195,377	-	4,599,188	4,763,390	164,201	164,201	-
地 方 債	4,100,863	4,250,360	149,496	149,496	-	4,100,716	4,225,700	124,983	124,983	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	8,699,856	9,044,730	344,873	344,873	-	8,699,904	8,989,090	289,185	289,185	-

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期					平成31年3月期				
	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	2,999,413	3,106,800	107,386	107,386	-	3,202,976	3,305,680	102,703	102,703	-
国 債	2,799,436	2,900,070	100,633	100,633	-	3,002,995	3,100,080	97,084	97,084	-
地方債	199,976	206,730	6,753	6,753	-	199,981	205,600	5,618	5,618	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,999,413	3,106,800	107,386	107,386	-	3,202,976	3,305,680	102,703	102,703	-

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	平成30年3月期	平成31年3月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
小 会 社 ・ 子 法 人 及 び 関 連 法 人 株 式 子 会 社 株 式	-	-
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 買 入 金 銭 債 権	-	-

② 金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
破綻先債権額 (注①)	-	-
延滞債権額 (注②)	248,763	256,252
3か月以上延滞債権 (注③)	-	-
貸出条件緩和債権 (注④)	-	-
リスク管理債権合計	248,763	256,252

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3か月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成30年3月期	平成31年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	53,835	43,143
危険債権(注B)	195,928	214,109
要管理債権(注C)	-	-
小計	249,763	257,252
正常債権(注D)	29,937,633	30,223,791
開示対象債権合計	30,187,397	30,481,043

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「3か月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「3か月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成31年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	-	-	-	-	-
延 滞 債 権	256,252	149,957	79,457	229,414	89.5
3 月 以 上 延 滞 債 権	-	-	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	256,252	149,957	79,457	229,414	89.5

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成31年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれに準ずる債権	43,143	18,695	24,448	43,143	100.0
危険債権	214,108	131,262	55,008	186,271	87.0
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	257,252	149,957	79,457	229,414	89.2
正常債権	30,223,791				
開示対象債権債権合計	30,481,043				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。



貸倒引当金

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成30年3月期	101,226	96,916		101,226	96,916	
	平成31年3月期	99,626	100,029		99,626	100,029	
個別貸倒引当金	平成30年3月期	95,114	93,814	-	95,114	93,814	
	平成31年3月期	94,360	81,126	20	94,339	81,126	
合計	平成30年3月期	196,341	190,730	-	196,341	190,730	
	平成31年3月期	193,987	181,155	20	193,966	181,155	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	平成30年3月期	平成31年3月期
貸出金償却額	-	-

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与	信用事業総与信		信用事業 以外 の 信 与
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
要注意先	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先						正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）



内國為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成30年3月期		平成31年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	27	128	28	133
	金額	27,834,972	29,009,014	28,749,792	28,281,482
代金取立為替	件数	-	0	0	0
	金額	-	100,792	8,162	84,204
雑 為 替	件数	1	0	1	0
	金額	2,372,868	1,226,902	2,358,980	1,243,027
合 計	件数	28	302	29	301
	金額	30,209,087	53,796,614	31,119,493	53,297,746

信用事業関連経営指標

【利益総括表】

(単位：千円、%)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,878,243	1,861,179	△17,064
資金運用収益	1,937,094	1,900,746	△36,348
資金調達費用	58,851	39,567	△19,284
役 務 取 引 等 収 支	44,669	45,243	573
役務取引等収益	57,287	58,276	989
役務取引等費用	12,617	13,033	415
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△128,926	△122,304	6,622
その他信用事業収益	43,177	39,149	△4,027
その他信用事業費用	172,103	161,453	△10,649
信 用 事 業 粗 利 益	1,793,986	1,784,118	△9,868
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.62	0.61	△0.01
事 業 粗 利 益	4,205,639	4,082,070	△123,568
事 業 粗 利 益 率	1.36	1.33	△0.03

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)×100

【資金運用収支の内訳】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年3月期			平成31年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	289,659,377	1,867,135	0.64	291,096,197	1,834,689	0.63
うち貸出金	30,331,771	384,517	1.27	29,882,750	355,110	1.19
うち商品有価商品	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	12,006,280	115,692	0.96	11,707,742	108,688	0.93
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預金	247,321,325	1,366,925	0.55	249,505,704	1,370,890	0.55
資 金 調 達 勘 定	287,620,525	58,849	0.02	288,505,345	39,561	0.01
うち貯金・定積	287,546,975	58,358	0.02	288,450,619	39,223	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	73,550	491	0.67	54,726	338	0.62
総資金利ざや			0.17			0.16

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
	増減額	増減額
受 取 利 息	△69,897	△32,446
うち貸出金	△56,113	△29,407
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△27,320	△7,004
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	13,536	3,965

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
	増減額	増減額
支 払 利 息	△27,134	△19,287
うち貯金・定積	△26,854	△19,134
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△279	△153
差 引	△42,762	△13,158

注：増減額は前年度対比です。



共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年 3 月期				平成31年 3 月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生命 総合 共済	終身共済	770	5,276,922	20,410	187,949,722	1,415	9,322,849	21,156	183,189,182
	定期生命共済	2	6,500	15	91,500	1	4,000	15	90,500
	養老生命共済	495	1,643,640	18,800	159,397,754	591	2,219,600	16,598	137,256,745
	うちこども共済	351	604,000	3,367	19,852,500	434	830,100	3,614	18,572,000
	医療共済	515	79,000	10,771	2,019,950	690	91,000	11,042	1,904,450
	がん共済	96	-	2,300	783,000	124	-	2,344	762,500
	定期医療共済	-	-	959	1,050,500	-	-	919	995,400
	介護共済	462	703,849	3,176	5,350,474	474	871,546	3,448	5,911,615
	生活障害共済					83		82	
	年金共済	611	-	8,401	300,500	1,203	-	9,253	300,500
建物更生共済	8,219	127,989,720	34,883	406,941,208	6,719	92,806,790	33,733	410,585,175	
合 計	11,170	135,699,631	99,715	763,884,609	11,300	105,315,785	98,590	740,996,068	

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年 3 月期				平成31年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	515	2,532	10,771	57,051	690	3,381	11,042	58,494
がん共済	96	598	2,300	16,283	124	729	2,344	16,468
定期医療共済	-	-	959	4,915	-	-	919	4,713
合 計	611	3,131	14,030	78,249	814	4,110	14,305	79,675

注：金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年 3 月期				平成31年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護共済	462	825,824	3,176	7,098,971	474	1,009,974	3,448	7,635,106
生活障害共済 (一時金型)					10	158,000	10	158,000
生活障害共済 (定期年金型)					73	94,920	72	92,420

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年 3 月期				平成31年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	611	416,888	4,554	2,385,806	1,203	821,560	5,339	2,935,469
年金開始後	-	-	3,847	1,748,854	-	-	3,914	1,800,770
合 計	611	416,888	8,401	4,134,660	1,203	821,560	9,253	4,736,240

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年 3 月期			平成31年 3 月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	4,097	43,572,060	41,118	3,982	42,235,630	40,900
自動車共済	28,336		1,125,498	28,071		1,064,483
傷害共済	18,158	100,868,000	2,894	20,070	100,707,000	2,890
定額定期生命共済	49	186,000	1,208	46	172,000	1,115
賠償責任共済	493		1,217	641		1,657
自賠責共済	7,352		175,666	7,261		175,124
合 計	58,485		1,347,604	60,071		1,286,172

注1：金額は、保障金額を表示しています。

2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成30年 3 月期				平成31年 3 月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	
終身共済	79	14,669	132	15,543	124	15,005	237	15,887	
定期生命共済	-	14	1		-	14	1	15	
養老生命共済	32	11,186	37	12,403	32	9,642	43	10,640	
こども共済	74	2,236	242		107	2,362	309	3,046	
医療系計	医療共済	22	9,109	37	10,423	20	9,343	27	10,690
	がん共済	9	2,107	16	2,221	15	2,156	19	2,267
	定期医療共済	-	851	-	959	-	815	-	919
介護共済	22	1,861	50	1,911	29	2,027	56	2,076	
生活障害共済					2	75	6	78	
生命総合共済小計 (年金共済を除く)	238	25,701	515	30,373	329	25,053	698	29,573	
年金共済	128	6,806	155	6,851	162	7,232	232	7,269	
生命総合共済合計	366	28,011	670	32,648	491	27,559	930	32,077	
建物更生共済	148	19,087			184	18,815			
自動車共済	508	18,713			472	18,414			
総 合 計	1,022	46,104			1,147	45,390			

注：契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。



購買事業の状況

購買品目取扱高

【生産資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生 産 資 材	肥 料	518,848	67,334	509,134	61,075
	農 薬	366,125	49,415	381,757	50,020
	飼 料	137,064	1,951	165,610	2,129
	農 業 機 械	513,353	98,446	465,376	89,624
	施 設 資 材	636,001	80,166	646,305	79,917
	自 動 車	87,403	30,237	71,243	29,734
	燃 料	1,058,196	104,021	1,106,031	105,061
	小 計	3,316,991	431,573	3,345,459	417,565

【生活資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類	平成30年3月期		平成31年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生 活 物 資	食 品	416,851	81,311	403,890	80,392
	耐 久 消 費 財	74,029	5,857	71,375	5,167
	葬 祭	869,066	78,265	872,285	78,528
	日用保健雑貨	50,974	5,376	47,625	5,609
	家庭燃料・LPガス他	181,799	116,602	170,633	110,523
	そ の 他	15,305	2,487	14,865	1,731
	小 計	1,608,026	289,900	1,580,676	281,952
購買品取扱高合計	4,925,018	721,474	4,926,136	699,517	

販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
米	2,527,559	2,131,525
麦	239,655	245,961
種子(粳・麦)	95,050	100,428
大豆・雑穀	141,855	90,595
野 菜	2,188,735	2,049,831
果 実	277,958	256,772
花卉・花木	505,731	505,883
畜産物・生乳	75,943	78,972
合 計	6,052,490	5,459,971

買取販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	平成30年3月期	平成31年3月期
米	27,496	67,759
麦	-	-
種子(粳・麦)	-	-
大豆・雑穀	-	-
野 菜	-	-
果 実	-	-
花卉・花木	-	-
畜産物・生乳	-	-
合 計	27,496	67,759

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

種 類	平成30年3月期	平成31年3月期
補 助 金	7,677	7,874
実 費 収 入	13,095	10,969
収 入 計	20,773	18,843
営農改善費	18,454	16,492
生活改善費	1,514	2,129
組織活動費	19,173	18,851
相談活動費	1,155	1,155
教育情報費	10,267	10,386
支 出 計	50,565	49,015
差 引	△29,791	△30,171



経営諸指標



利益率

(単位：%)

区 分	平成30年 3 月期	平成31年 3 月期
総資産経常利益率	0.18	0.17
資本経常利益率	2.83	2.49
総資産当期純利益率	0.13	0.12
資本当期純利益率	2.11	1.86

※ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

※ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	平成30年 3 月期	平成31年 3 月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	285,486,862	283,373,172	△2,113,689	
貸出金期末残高 (B)	29,941,550	29,965,794	24,244	
貯貸率	期末 (B/A)	10.5	10.6	0.1
	期 中 平 均	10.5	10.4	△0.2

項 目	平成30年 3 月期	平成31年 3 月期	増 減	
有価証券期末残高 (C)	11,806,656	12,005,584	198,928	
貯証率	期末 (C/A)	4.1	4.2	0.1
	期 中 平 均	4.2	4.1	△0.1

自己資本の充実の状況



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成30年3月期		平成31年3月期
		経過措置 による 不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,848,169		21,165,451
うち、出資金及び資本準備金の額	3,182,224		3,157,782
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	17,729,782		18,070,718
うち、外部流出予定額 (△)	47,209		46,935
うち、上記以外に該当するものの額	△16,628		△16,114
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99,626		100,029
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	99,626		100,029
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	20,947,796		21,265,480
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,761	1,690	8,136
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	6,761	1,690	8,136
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,761		8,136



項 目	平成30年3月期		平成31年3月期
		経過措置 による 不算入額	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	20,941,034	21,257,343
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		93,988,487	99,755,205
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△9,872,709	△3,941,162
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		1,690	-
うち、繰延税金資産		-	-
うち、前払年金費用		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△9,874,399	△3,941,162
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		8,264,404	8,116,795
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	102,252,892	107,872,001
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		20.47%	19.70%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	550,669	-	-	553,260	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,411,927	-	-	7,614,769	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,369,850	-	-	6,024,324	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	246,269,075	49,253,815	49,253,815	244,465,787	48,893,157	48,893,157
法人等向け	195,840	195,840	48,106	152,892	152,892	41,674
中小企業等向け等個人向け	2,645,738	1,984,304	1,437,056	3,375,914	2,531,936	1,992,198
抵当権付住宅ローン	1,810,862	633,801	628,906	1,670,010	584,503	578,368
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	18,153	17,446	17,446	18,582	17,902	17,902
取立未済手形	32,931	6,586	6,586	38,722	7,744	7,744
信用保証協会等保証付	19,111,476	1,911,148	1,895,760	18,940,267	1,894,027	1,879,365
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	25,846	-	-	-	-	-
出資等	1,075,655	1,075,655	1,075,655	1,071,496	1,071,496	1,071,496
(うち出資等のエクスポージャー)	1,075,655	1,075,655	1,075,655	1,071,496	1,071,496	1,071,496
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	23,875,513	49,505,122	49,497,862	23,728,574	49,222,738	49,214,458
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,627,369	6,568,423	6,568,423	2,627,441	6,568,603	6,568,603
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	14,220,690	35,551,725	35,551,725	14,220,690	35,551,725	35,551,725
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	238,346	595,865	595,865	147,978	369,946	369,946
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,789,107	6,789,107	6,781,847	6,732,464	6,732,464	6,724,183
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちロックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-



	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	1,690	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額 (△)	-	-	9,874,399	-	-	3,941,162
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	309,393,540	104,583,721	93,988,487	307,654,602	104,376,400	99,755,205
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	8,264,404		330,576	8,116,795		324,671
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	102,252,892		4,090,115	107,872,001		4,314,880

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月 期				平成 31 年 3 月 期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	309,493,741	30,236,544	11,718,295	48,980	307,741,569	30,505,789	11,920,995	44,699
地域別残高計	309,493,741	30,236,544	11,718,295	48,980	307,741,569	30,505,789	11,920,995	44,699
法人	農業	124,004	124,004	-	120,642	120,642	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	248,895,721	2,627,369	-	247,092,076	2,627,441	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	196,599	196,599	-	156,341	156,341	-	-
	日本国政府・地方公共団体	13,781,778	2,063,482	11,718,295	13,639,093	1,718,098	11,920,995	-
	上記以外	62,454	62,454	-	73,602	73,602	-	1,669
個人	25,120,179	25,120,179	-	47,434	25,792,750	25,792,750	-	43,030
その他	21,313,005	42,454	-	-	20,867,061	16,911	-	-
業種別残高計	309,493,741	30,236,544	11,718,295	48,980	307,741,569	30,505,789	11,920,995	44,699
1年以下	246,656,482	187,123	201,007	0	245,086,538	2,820,467	901,746	-
1年超3年以下	5,703,749	3,299,375	2,404,373	-	4,689,290	780,750	3,908,540	-
3年超5年以下	5,690,721	1,382,726	4,307,994	-	8,501,814	1,794,778	6,707,035	-
5年超7年以下	6,566,568	1,761,648	4,804,919	-	1,082,492	1,082,492	-	8,836
7年超10年以下	1,706,133	1,706,133	-	10,057	2,678,766	2,678,766	-	-
10年超	21,359,433	21,359,433	-	6,618	21,359,492	20,955,820	403,672	6,238
期間の定めのないもの	21,810,652	540,102	-	32,302	24,343,173	392,714	-	29,624
残存期間別残高計	309,493,741	30,236,544	11,718,295	48,980	307,741,569	30,505,789	11,920,995	44,699

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期					平成 31 年 3 月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	104,147	99,626	-	104,147	99,626	99,626	100,029	-	99,626	100,029
個別貸倒引当金	95,960	94,360	-	95,960	94,360	94,360	81,126	20	94,339	81,126

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成 30 年 3 月期						平成 31 年 3 月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	95,960	94,360	-	95,960	94,360	-	94,360	81,126	20	94,339	81,126	-
地域別計	95,960	94,360	-	95,960	94,360	-	94,360	81,126	20	94,339	81,126	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	95,960	94,360	-	95,960	94,360	-	94,360	81,126	20	94,339	81,126	-
業種別計	95,960	94,360	-	95,960	94,360	-	94,360	81,126	20	94,339	81,126	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	14,358,293	14,358,293	-	14,192,354	14,192,354
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	18,957,592	18,957,592	-	18,793,644	18,793,644
リスク・ウェイト 20%	-	246,302,006	246,302,006	-	244,504,509	244,504,509
リスク・ウェイト 35%	-	1,812,740	1,812,740	-	1,665,989	1,665,989
リスク・ウェイト 50%	-	23,631	23,631	-	22,796	22,796
リスク・ウェイト 75%	-	1,468,521	1,468,521	-	2,087,960	2,087,960
リスク・ウェイト 100%	48,106	10,569,228	10,617,335	41,674	10,492,125	10,533,800
リスク・ウェイト 150%	-	1,868	1,868	-	1,778	1,778
リスク・ウェイト 200%	-	11,866,690	11,866,690	-	-	-
リスク・ウェイト 250%	-	2,592,346	2,592,346	-	14,374,509	14,374,509
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	48,106	307,952,920	308,001,027	41,674	306,135,668	306,177,343

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	3,285	47,739	-	34,628
中小企業等向け及び個人向け	58,201	672,960	43,762	853,595
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	61,486	720,699	43,762	888,223

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、(1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	15,302,186	15,302,186	15,302,186	15,302,186
合計	15,302,186	15,302,186	15,302,186	15,302,186

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成 30 年 3 月期			平成 31 年 3 月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		-
マンデート方式を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、市場金利が上下に 2 % 変動した時（ただし 0 % を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ~ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提



通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
1	上方パラレルシフト		-		
2	下方パラレルシフト		-		
3	スティープ化		230		
4	フラット化		147		
5	短期金利上昇		-		
6	短期金利低下		-		
7	最大値		230		
		ホ		ヘ	
		平成 30 年 3 月期		平成 31 年 3 月期	
8	自己資本の額			21,257	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的なことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。



JAほくさいの沿革（あゆみ）



平成8年4月1日	行田市・南河原村・川里村・羽生市・新郷・加須市・埼玉志多見・騎西町・北川辺町・大利根町の10農協が合併し「JAほくさい」誕生
平成8年4月19日 ～5月15日	合併にあたり平成7年度の業務報告会を旧JA単位に実施
平成9年5月10日	第1回通常総代会を開催
平成9年10月28日	第1回臨時総代会を開催
平成10年6月24日	第2回通常総代会を開催
平成11年6月16日	第3回通常総代会を開催
平成12年6月20日	第4回通常総代会を開催
平成13年6月20日	第5回通常総代会を開催
平成14年1月28日	第2回臨時総代会を開催
平成14年6月13日	第6回通常総代会を開催
平成14年10月31日	第3回臨時総代会を開催
平成15年6月20日	第7回通常総代会を開催
平成16年6月22日	第8回通常総代会を開催
平成17年1月28日	第4回臨時総代会を開催
平成17年6月15日	第9回通常総代会を開催
平成18年6月21日	第10回通常総代会を開催
平成19年6月20日	第11回通常総代会を開催
平成20年6月17日	第12回通常総代会を開催
平成21年2月27日	第5回臨時総代会を開催
平成21年6月24日	第13回通常総代会を開催
平成22年6月23日	第14回通常総代会を開催
平成23年3月28日	第6回臨時総代会を開催
平成23年6月15日	第15回通常総代会を開催
平成24年6月21日	第16回通常総代会を開催
平成25年6月20日	第17回通常総代会を開催
平成26年6月11日	第18回通常総代会を開催
平成27年6月24日	第19回通常総代会を開催
平成28年6月22日	第20回通常総代会を開催
平成29年6月14日	第21回通常総代会を開催
平成30年6月20日	第22回通常総代会を開催
令和元年6月19日	第23回通常総代会を開催

店舗等一覧



店 舗 名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	羽生市東 7-15-3	048-561-6911	1
行 田 中 央 支 店	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1171	1
行 田 西 支 店	行田市大字持田 836	048-556-2573	1
太 田 支 店	行田市大字下須戸 1253	048-559-3511	1
行 田 北 支 店	行田市大字須加 4638	048-557-1022	1
行 田 中 部 支 店	行田市大字谷郷 2562	048-556-2235	1
行 田 南 支 店	行田市大字渡柳 518-1	048-559-2241	1
南 河 原 支 店	行田市大字南河原 1114	048-557-0823	1
川 里 中 央 支 店	鴻巣市屈巢 4443	048-569-1321	1
羽 生 中 央 支 店	羽生市中央 1-2-20	048-561-1009	1
羽 生 北 支 店	羽生市大字藤井上組 152-1	048-565-1201	1
手 子 林 支 店	羽生市南羽生 2-16-10	048-563-1554	1
須 影 支 店	羽生市大字須影 1546-2	048-561-0018	1
羽 生 東 支 店	羽生市大字三田ヶ谷 8- 1	048-565-1200	1
新 郷 支 店	羽生市大字上新郷 1942-2	048-561-0070	1
加 須 中 央 支 店	加須市浜町 4-37	0480-61-0905	1
加 須 西 支 店	加須市不動岡 676	0480-61-0269	1
加 須 北 支 店	加須市下樋遣川 514	0480-68-5654	1
大 桑 支 店	加須市南大桑 2880-1	0480-65-0651	1
水 深 支 店	加須市大室 575	0480-65-2003	1
埼 玉 志 多 見 支 店	加須市志多見 1495	0480-61-2318	1
騎 西 中 央 支 店	加須市騎西 35-1	0480-73-1121	1
田 ヶ 谷 支 店	加須市道地 1473-1	0480-73-0298	1
種 足 支 店	加須市中種足 118-2	0480-73-0064	1
鴻 荃 支 店	加須市鴻荃 1333-1	0480-73-0029	1
北 川 辺 支 店	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	1
大 利 根 中 央 支 店	加須市琴寄 1039-1	0480-72-3111	1
東 支 店	加須市中渡 94-1	0480-72-2802	1
原 道 支 店	加須市細間 635-2	0480-72-3493	1
豊 野 支 店	加須市阿佐間 1043	0480-72-3251	1

(店舗外 A T M)

名 称	住 所	電話番号	ATM台数
北 川 辺 農 産 物 直 売 所 (コ メ ッ ト ハ ウ ス)	加須市向古河 281-2	0280-62-2211 (管理店舗TEL)	1

※ATMは平日・土曜日・日曜日・祝日ともに午前8時から午後9時までご利用になれます。

JAほくさいは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAほくさいは、平成14年9月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、<http://jahokusai.jp> です。アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	14	(5) 主要な農業関係の貸出実績	48
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
3	事務所の名称及び所在地	73	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	60
4	組合の主要な業務の内容	15	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	22	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	49
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	表紙裏	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	49
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	49
	(2) 経常利益又は経常損失		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	60
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		8 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理体制	7
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	9
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
	(7) 貯金等残高		9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~42
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	61
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	54	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	50
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	54	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	55	② 金銭の信託	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	55	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	46	(6) 貸出金償却の額	52
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	46		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	47		
	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	47		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャー誌についてのお問い合わせは...

ほくさい農業協同組合 企画管理部
〒348-8513

埼玉県羽生市東7-15-3

TEL : 048-561-6911

FAX : 048-561-4530

URL : <http://jahokusai.jp>

令和元年7月制作

